

# 令和4年度 第1回自動車整備技能登録試験のご案内

以下のとおり、自動車整備技能登録試験が実施されますのでお知らせ致します。  
なお、実技試験が実施される試験の種類にご注意ください。

- 試験日 

学科	令和4年10月2日(日)
実技	令和5年1月15日(日)
- 受付期間 令和4年8月1日(月)～8月5日(金)  
注意) 実技のみの受験者の方も、上記受付期間に申請してください。
- 試験の種類 

2級ガソリン自動車	2級二輪自動車
2級ジーゼル自動車	
3級自動車ガソリン・エンジン	3級自動車シャシ
3級自動車ジーゼル・エンジン	
自動車車体	<u>注意) <input type="checkbox"/> 印は実技試験も行います。</u>
- 受付場所 (ご注意…令和4年度から受付場所が変更になりました)  
香西東町：香川県自動車技能教育センター (教育課 TEL：087-881-4171)
- 受験申請に必要な書類
  - 1) 受験申請書(申請受付場所など、振興会に用意してあります 無料) 1通
  - 2) 写真(タテ4.5cm×ヨコ3.5cmパスポートサイズ、6ヶ月以内のもの) 1枚
  - 3) はがき (表に自分の住所・氏名を記入した返信用のはがき) 2葉
  - 4) 受験資格を証明する書面等
    - ・事業主による『実務経験証明書』
    - ・機械または自動車に関する学校を卒業した者は、『卒業証書または卒業証明書』
    - ・自動車車体整備士等を受験する者で、特殊整備工場の認定を受けていない工場での実務経験を有する者は、別途、工場の見取り図・写真などが必要
- 受験手数料 

学科：7,200円	実技：14,000円
-----------	------------
- 受験資格
  - 1) 2級整備士： 3級の技能検定に合格後、3年以上の実務経験を有する者。
  - 2) 3級整備士： 自動車の整備作業に関し、1年以上の実務経験を有する者。  
※自動車車体/自動車タイヤ整備士は、3級自動車シャシの受験資格を有する。  
※自動車電気装置整備士は、3級自動車ガソリン/ジーゼル・エンジンの受験資格を有する。
  - 3) 特殊整備士： 受験しようとする各々の自動車装置の整備作業につき、2年以上の実務経験を有する者。

※工業高校、大学、職業訓練校に於いて、機械または自動車に関する課程を修了した者は、実務経験の年数が短縮になるなど、前記と受験資格が異なります。

また、今年5月25日より『大学等の電気又は電子に関する学科を卒業した者は、機械に関する学科を卒業した者と同様に、実務経験年数を短縮できる』ことになりました。

ご不明な点は、教育課：高尾、宮崎 まで (087-881-4171) お問い合わせ下さい。